

2. 同居する家族に37.5℃以上の発熱者発生の場合

1) 当該家族の所属する企業、学校等団体へ申告する。また、当該団体からの指示に従って対応することを促す。

3. 注意事項

- 1) 連絡事項の徹底
- 2) 社員が発熱した場合は必ず所属長へ連絡すること。
- 3) 感染の疑いがある場合(37.5℃以上の熱が4日以上続く場合)発熱者本人に対し、帰国者・接触者センターへの相談を指示する。
- 4) 医療機関でPCR検査を受けた場合は、結果に問わらず所属長へ連絡すること。
所属長は上記内容を総務部へ連絡すること。

【予防対策について】

1. 手洗い、うがい、咳エチケット、マスク着用、アルコール消毒の徹底。
2. マスク着用の徹底。自前で用意出来ない社員へは社内販売(仕入れ価格にて)
3. 体温測定(自宅・出社時)の実施 記録簿作成。
4. 清掃時の消毒(使用頻度が多い・不特定多数利用箇所)
5. 休憩所の使用禁止。
*やむを得ず使用する場合は、相手と2メートル以上スペースを空け、
密集・密接・な状態を回避すること。
6. 携帯用クレベリンの着用
7. 携帯アルコールチェッカー配布(準備中)

【緊急事態宣言発令時の対応について】

1. 日中に発令の場合

発令された日の業務は完遂すること。

2. 夜間に発令の場合

翌日(休日は除く)は出勤すること。その後会社の指示に従う。

【時差出勤について】

1. 公共交通機関を利用して通勤する社員を対象。
対象社員は調査し時差出勤希望者は対応済み

【在宅勤務他】

1. 本社部門の部ごとに、在宅勤務/シフト制等を導入し、事務所人員の分散を図る。

【社内定例会議】

1. すべての社内定例会議を自席からのウェブ会議に変更。

【自粛要請】

1. 昼夜を問わず、不要不急の外出
2. 人の大勢集まる場所(パチンコ店・繁華街・観光地・旅行・食事会等)への外出

【昼食について】

1. 昼食時の外食禁止。
*自粛ではなく、飲食店での外食を禁止とする。

【中止事項】

1. 本社棟の集合朝礼 全体朝礼 当面中止
2. 社内会議・セミナー参加 当面中止
3. 出張・社外会議、原則中止(ZOOM活用)
4. 接待・被接待は原則中止

【お客様の来訪/訪問について】

1. 当面の間(5/6を目安)、集荷/配達に関わる方以外の弊社への来訪をご遠慮して頂くこと。
2. 弊社側からのお客様訪問に関しても当面の間(5/6を目安)、原則禁止とする。
*やむを得ずお客様の所へ出向く場合は、所属長の許可を得ること。